国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（記載事項訂正）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第７号の処分に係る手数料（渡航書）
タジキスタン	ソモニ	800	550	300	300	80	45	125	125
チェコ	コルナ	3,400	2,350	1,280	1,280	350	200	550	550
デンマーク	クローネ	1,000	690	375	375	100	60	160	160
ドイツ	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
トルクメニスタン	マナト	516	355	194	194	52	29	81	81
ノルウェー	クローネ	1,070	730	400	400	110	60	170	170
バチカン	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
ハンガリー	フォリント	36,400	25,000	13,600	13,600	3,600	2,000	5,700	5,700
フィンランド	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
フランス	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
ブルガリア	レヴ	262	180	98	98	26	15	41	41
ベラルーシ	ルーブル	533,000	367,000	200,000	200,000	53,000	30,000	83,000	83,000
ベルギー	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
ポーランド	ズロティ	533	367	200	200	53	30	83	83
ボスニア・ヘルツェゴビナ	マルカ	262	180	98	98	26	15	41	41
ポルトガル	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
ラトビア	ラット	95	65	36	36	9	5	15	15
リトアニア	リタス	457	314	171	171	46	26	71	71
ルーマニア	レイ	570	390	215	215	60	30	90	90
ルクセンブルク	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
ロシア	ルーブル	5,420	3,730	2,030	2,030	540	310	850	850